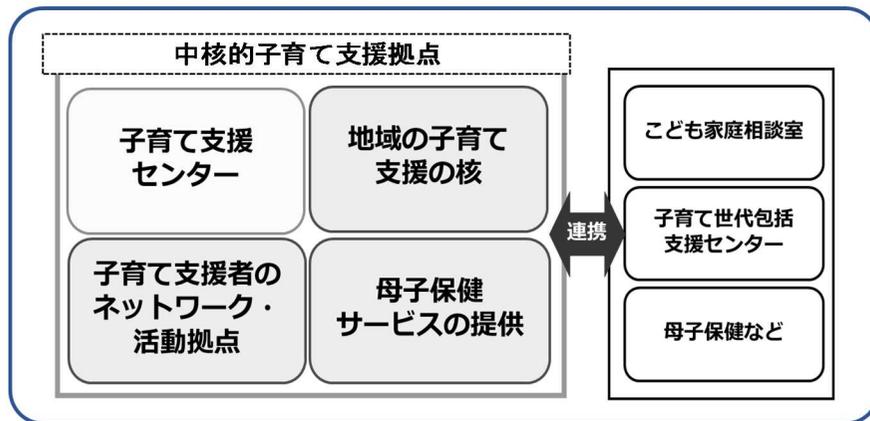


1. 児童館・子育て支援センターの基本的な考え方

(変更前：平成31年2月改訂)

子育て支援センター等に、地域の子育て支援の核、母子保健サービスの提供、子育て支援者のネットワークや活動の拠点としての機能を合わせ持つ「中核的子育て支援拠点施設」を整備し、子育て支援と母子保健双方からの支援を行います。

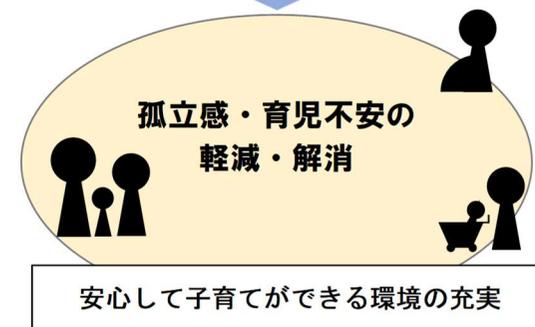
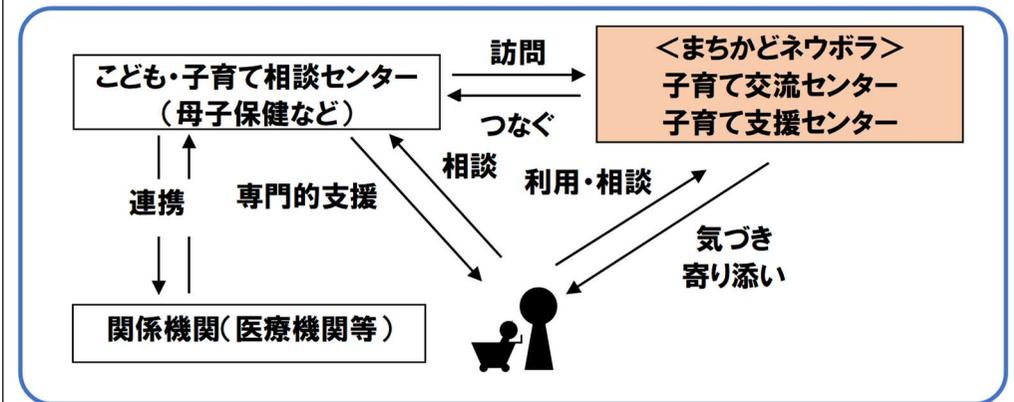
「中核的子育て支援拠点施設」のイメージ図



(変更後)

全ての子育て交流センター・子育て支援センターが「まちかどネウボラ」の認定を受け、身近な相談場所として、子育て中の保護者に寄り添った支援をおこないます。また、子育て世代包括支援センターの機能を持つ「こども・子育て相談センター」と連携し、乳幼児期の専門的な相談支援体制の強化を進めます。

「まちかどネウボラ」連携のイメージ図



2. 具体的な方針

(変更前：平成31年2月改訂)	(変更後)
<div data-bbox="152 256 360 316" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;"> <p>児童館</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 榑浜児童館 ⇒ 廃止 ○ 東福祉館児童館 ⇒ 転用（児童クラブ） <div data-bbox="165 512 607 571" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 20px; margin-bottom: 10px;"> <p>子育て支援センター</p> </div> <div data-bbox="271 595 808 651" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px; background-color: #f0f0f0;"> <p>7つの中核的子育て支援拠点を整備</p> </div> <div data-bbox="136 639 1032 1075" style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #fce4d6;"> <p>公共施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て交流センター ○ 熊毛子育て支援センター ○ 鹿野子育て支援センター ○ 福川南児童館 ⇒ 転用（子育て支援センター） ○ 富田東児童館 ⇒ 転用（子育て支援センター） ○ 尚白園児童館 ⇒ 転用（子育て支援センター） <p>民間委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 共楽保育園子育て支援センター </div> <div data-bbox="136 1086 1032 1278" style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #fce4d6;"> <p>公共施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ わかやますくすくセンター ○ にこにこセンター ○ のびのびセンター <p>民間委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ みんなのおうち城ヶ丘 ○ 和光保育園子育て支援センター ○ 子育て支援センターさんさん ○ 子育て支援センターマーガレット </div>	<div data-bbox="1176 268 1384 327" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;"> <p>児童館</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 榑浜児童館 ⇒ 廃止 ○ 東福祉館児童館 ⇒ 転用（児童クラブ） ○ 福川南児童館 ⇒ 転用（地域コミュニティセンター） ○ 富田東児童館 ⇒ 検討 <div data-bbox="1167 555 1608 614" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 20px; margin-bottom: 10px;"> <p>子育て支援センター</p> </div> <div data-bbox="1249 639 1921 695" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px; background-color: #f0f0f0;"> <p>12の子育て支援センターがまちかどネウボラに認定</p> </div> <div data-bbox="1160 671 2056 1469" style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #fce4d6;"> <p>公共施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て交流センター ○ 熊毛子育て支援センター ○ 鹿野子育て支援センター ○ わかやますくすくセンター ○ にこにこセンター ○ のびのびセンター ○ 尚白子育て支援センター <p>民間委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 共楽保育園子育て支援センター ○ みんなのおうち城ヶ丘 ○ 和光保育園子育て支援センター ○ 子育て支援センターさんさん ○ 子育て支援センターマーガレット </div>

周南市子ども関連施設施設分類別計画 新旧対照表

第7章 今後の施設の方向性**1 児童クラブ****(1) 基本的な考え方**

当面、児童クラブの保育ニーズは増加する見込みであることから、確実に対応し、安心・安全な保育の確保を図ります。

放課後、週末、長期休業期間等における子どもの安全かつ安心な居場所づくりを推進するため、支援を要する子どもたちのための施設環境の整備や、専門的な知識や技能を有する人材の確保、育成に努めます。

また、放課後子ども総合プラン^(P.51⑩)に基づき、放課後子供教室との一体的な実施に向け、小学校校舎内の活用可能な教室の利用促進を図ると共に、指導者間の連携や共通プログラムを作成するなど両事業の効果的な推進を図ります。

(2) 具体的な方針

各児童クラブの状況を定期的に把握し、今後の施設と事業（サービス）の方向性に従い必要な教室の確保と安心・安全な保育を実施します。

ア 今後の建物の方向性

- 校舎内の児童クラブは、校舎の耐震化工事が完了しているため、原則として継続利用します。
- 各児童クラブの申請と利用の状況を的確に把握し、計画的に適切な教室数の確保を図ります。
- 児童クラブの整備には、できる限り国・県の補助制度の活用を図り、コストの抑制に努めます。
- 児童館に併設されている児童クラブについて、校舎内の教室が活用可能になった場合は、移転を検討します。

イ 事業（サービス）の方向性

- 入会児童数及び教室数の増加に合わせた支援員・補助員を雇用するとともに、定期的な研修の実施や専任アドバイザーによる各クラブの巡回訪問を通して、専門的な知識・技能を持った人材を育成します。

第7章 今後の施設の方向性**1 児童クラブ****(1) 基本的な考え方**

当面、児童クラブの保育ニーズは増加する見込みであることから、確実に対応し、安心・安全な保育の確保を図ります。

放課後、週末、長期休業期間等における子どもの安全かつ安心な居場所づくりを推進するため、支援を要する子どもたちのための施設環境の整備や、専門的な知識や技能を有する人材の確保、育成に努めます。

また、放課後子ども総合プラン^(P.51⑩)に基づき、放課後子供教室との一体的な実施に向け、小学校校舎内の活用可能な教室の利用促進を図ると共に、指導者間の連携や共通プログラムを作成するなど両事業の効果的な推進を図ります。

(2) 具体的な方針

各児童クラブの状況を定期的に把握し、今後の施設と事業（サービス）の方向性に従い必要な教室の確保と安心・安全な保育を実施します。

ア 今後の建物の方向性

- 校舎内の児童クラブは、校舎の耐震化工事が完了しているため、原則として継続利用します。
- 各児童クラブの申請と利用の状況を的確に把握し、計画的に適切な教室数の確保を図ります。
- 児童クラブの整備には、できる限り国・県の補助制度の活用を図り、コストの抑制に努めます。

イ 事業（サービス）の方向性

- 入会児童数及び教室数の増加に合わせた支援員・補助員を雇用するとともに、定期的な研修の実施や専任アドバイザーによる各クラブの巡回訪問を通して、専門的な知識・技能を持った人材を育成します。

2 児童館、子育て支援センター等

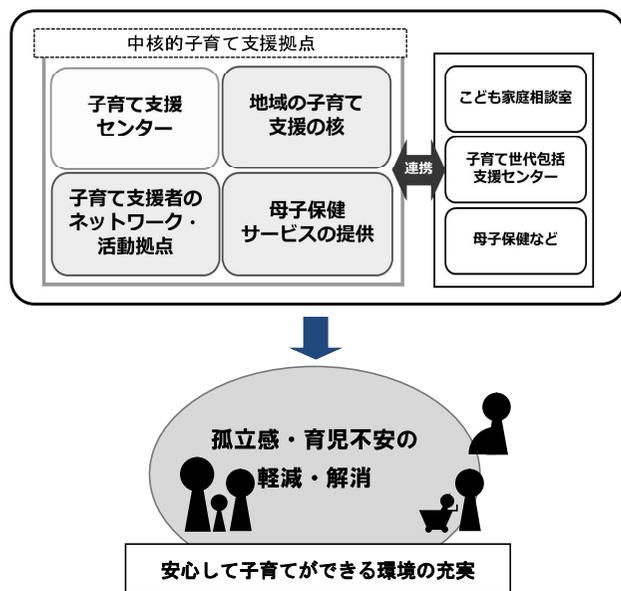
(1) 基本的な考え方

妊娠から出産、子育て期にわたる「切れ目のない、きめ細かな支援」を行ううえで、特に幼少期のできるだけ早いうちに不安を取り除き、安心して子育てができる環境づくりが必要です。そのため、子育て支援センター等に、地域の子育て支援の核、母子保健サービスの提供、子育て支援者のネットワークや活動の拠点としての機能を合わせ持つ「中核的子育て支援拠点施設」を整備し、子育て支援と母子保健双方からの支援を行います(図4)。

「中核的子育て支援拠点施設」の整備にあたっては、従来の児童館と子育て支援センター等の枠組みを外したうえで、各施設の特性や地域性を考慮し、計画的な再配置を進めます。

また、第2次まちづくり総合計画の主要プロジェクトである「社会ではぐくむ少子化対策プロジェクト」を推進するうえで、地域の子育て支援者の存在を欠くことはできません。地域の声を的確に拾い上げ、実現のために必要な支援を行います。これにより、専用施設の有無に影響されない、多様な担い手、多様な場所、多様な形態による子ども・子育て支援活動が、市内全域に広がることを目指します。

図4:「中核的子育て支援拠点施設」のイメージ図



2 児童館、子育て支援センター等

(1) 基本的な考え方

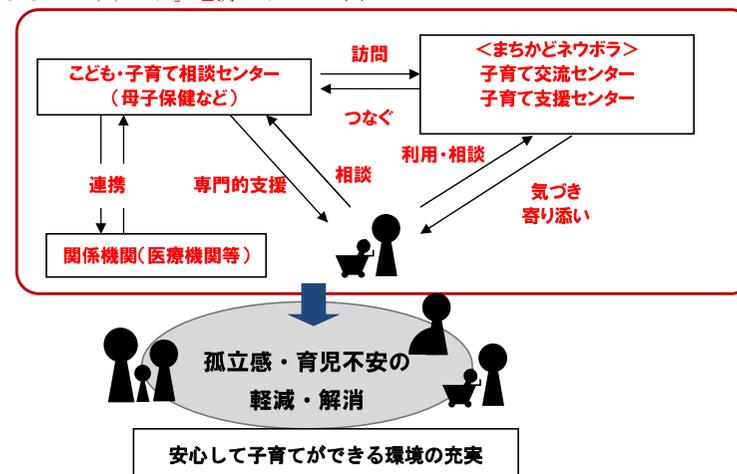
妊娠から出産、子育て期にわたる「切れ目のない、きめ細かな支援」を行ううえで、特に幼少期のできるだけ早いうちに不安を取り除き、安心して子育てができる環境づくりが必要です。そのため、子育て支援センター等に、地域の子育て支援の核、母子保健サービスの提供、子育て支援者のネットワークや活動の拠点としての機能を合わせ持つ「中核的子育て支援拠点施設」を7か所整備することを検討してきましたが、平成30年10月に県が「やまぐち版ネウボラ」の取組を開始したことから、これに代わるものとして取組みを進めることとしました。

「やまぐち版ネウボラ」では、子育て支援センター等のうち、母子保健に関する視点・知識が加わり、育児不安や産後うつ等に「気づき」「寄り添い」、子育て世代包括支援センターへ「つなぐ」機能が充実・強化した拠点を「まちかどネウボラ」として認定しています。

本市では、全ての子育て交流センター・子育て支援センターが「まちかどネウボラ」の認定を受け、身近な相談場所として、子育て中の保護者に寄り添った支援をおこないます。また、子育て世代包括支援センターの機能を持つ「こども・子育て相談センター」と連携し、乳幼児期の専門的な相談支援体制の強化を進めます。(図4)。

子育て支援センター等の整備にあたっては、第2期周南市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みや確保の方策との整合性を図りつつ、各施設の特性や地域性を考慮し、計画的な再配置を進めます。

図4:「まちかどネウボラ」連携のイメージ図



(2) 具体的な方針

ア 今後の建物の方向性

- 従来の児童館と子育て交流センター・子育て支援センターの中から、施設の状態と地域性を勘案し、7施設を「中核的子育て支援拠点施設」と位置付けます。
- 子ども関連施設以外の公共施設を使用して事業を実施している子育て支援センター等については、既に他施設と共用化、複合化されているので、現状維持とします。
- 「中核的子育て支援拠点施設」を含む子育て支援センター等は、12の区域に分けた場合、区域によって設置数に偏りがあるため、今後整理していきます。

表16：子育て支援センター等設置地域

設置地域	12の区域	地域内の児童館、子育て支援センター等		
		子ども関連施設との共用化・複合化施設	子ども関連施設以外の公共施設との共用化・複合化施設	民間施設との共用化・複合化施設
1	①久米・楠浜・鼓南	東福祉館児童館 楠浜児童館		共楽保育園子育て支援センター
2	②周陽、桜木、遠石			みんなのおうち城ヶ丘 和光保育園子育て支援センター
	③秋月、岐山		秋月子育てひろば	
	④中央、関門、大津島	子育て交流センター		
3	⑤住吉	尚自園児童館	今宿子育てひろば	
	⑥菊川		菊川子育てひろば	
4	⑦富田	富田東児童館	にこにこセンター のびのびセンター	子育て支援センター さんさん 子育て支援センター マーガレット
5	⑧福川	福川南児童館 わかやますくすく センター		
	⑨夜市・戸田・湯野・和田		夜市子育てひろば	
6	⑩熊毛		熊毛子育て支援 センター	
7	⑪須々万		須々万子育てひろば	
	⑫鹿野		鹿野子育て支援 センター	

※施設は現名称で記載の上、中核的子育て支援拠点施設に位置付ける予定の施設は網掛け

イ 事業（サービス）の方向性

- 「中核的子育て支援拠点施設」には、①子育て世代包括支援センターとの連携、②母子保健サービスの提供、③地域の子育て支援者のネットワークの場・活動拠点、としての機能を付加します。
- 児童館事業は、利用者の大半が設置地区の居住者であり、今後も市内全域への拡充が見込めないことから廃止します。児童館が担っていた「児童の居場所」は、地域の既存の施設の活用に努めます。

(2) 具体的な方針

ア 今後の建物の方向性

- 児童館は、施設の状態や地域の状況を勘案し、廃止や転用を進めます。
- 子育て支援センターは当面現状維持とします。子育て交流センターは施設の老朽化が著しいことから、将来的に建替えもしくは適切な場所への移転を検討します。

表16：子育て支援センター等設置地域

12の区域	区域内の子育て支援センター等			民間委託
	単独型	公共施設利用型		
		常設	巡回	
①久米、楠浜、鼓南			楠浜子育てひろば	共楽保育園子育て支援センター
②周陽、桜木、遠石				みんなのおうち城ヶ丘 和光保育園子育て支援センター
③秋月、岐山			秋月子育てひろば	
④中央、関門、大津島	子育て交流センター			
⑤住吉	尚自子育て支援 センター			
⑥菊川			菊川子育てひろば	
⑦富田		にこにこセンター のびのびセンター		子育て支援センターさんさん 子育て支援センターマーガレット
⑧福川	わかやますくすく センター			
⑨夜市、戸田、湯野、 和田			夜市子育てひろば	
⑩熊毛		熊毛子育て支援 センター		
⑪須々万			須々万子育てひろば	
⑫鹿野		鹿野子育て支援 センター		

イ 事業（サービス）の方向性

- 子育て家庭の交流や日常的な相談の場となっている子育て支援センター等と、妊娠期から子育て期までの相談支援を行う「こども・子育て相談センター」が連携し、育児不安等に対し、身近な場所できめ細かな相談支援が受けられる体制づくりを進めます。
- 子育て支援センター等については、引き続き身近な場所でサービスが提供できるよう、開催場所などを検討し計画的に事業を進めます。
- 児童館廃止後も地域の施設を活用し、児童の居場所づくりに努めます。

(変更前)

- 地域における子ども・子育て支援活動に対し、子育て支援活動補助金による経費助成や課題解決のための情報提供、子育て支援者の育成など、活動の醸成に向けた支援を行います。

(変更後)

(余 白)

第8章 各施設の今後の取扱い

第7章で示した子ども関連施設の方向性のうち、小学校の校舎内及び民間施設に設置されたものを除いた施設をまとめると、以下のとおりです。

1 児童クラブ

事業は現状維持し、建物は学校校舎内の活用可能な教室の利用を促進するため、小学校の状況に応じて、順次、移転による施設の複合化を検討します。

表17	施設名	事業の方向性	建物の方向性	経過年数	優先度	備考
1	秋月小学校児童クラブA	存続	複合化	25	C	学校敷地内専用教室で、経過年数は30年以下かつ現行の耐震基準を満たす。入会者数及び充足率には余裕がある。
2	桜木小学校児童クラブA	存続	複合化	27	B	学校敷地内専用教室で、経過年数は30年以下かつ現行の耐震基準を満たす。入会者数が多く、充足率が100%を超えている。
3	沼城小学校児童クラブA	存続	複合化	18	C	学校敷地内専用教室で、現行の耐震基準を満たす。入会者数、充足率ともに平均的である。
4	三丘児童クラブ	存続	複合化	11	D	学校敷地内専用教室で、経過年数は30年以下かつ現行の耐震基準を満たす。入会者数及び充足率には余裕がある。
5	勝間児童クラブA・B	存続	複合化	13	C	学校敷地内専用教室で、現行の耐震基準を満たす。充足率には余裕があるが、1教室あたりの入会者数は40人を超えている。
6	鹿野こどもすくすくセンター	存続	複合化	16	C	市有地内専用教室で、現行の耐震基準を満たす。入会者数及び充足率には余裕がある。
7	湯野小学校児童クラブ	存続	複合化	43	C	学校敷地内専用教室で、経過年数は40年を超えるが、現行の耐震基準を満たす。入会者数及び充足率には余裕がある。
8	富田東児童クラブA	存続	複合化	14	C	児童館併設で、校舎内に分室がある。現行の耐震基準を満たす。充足率は余裕があるが、入会者数は40人を超えている。
9	福川南児童クラブ	存続	複合化	11	C	児童館併設で、現行の耐震基準を満たす。入会者数及び充足率は余裕がある。
10	東福祉館児童クラブ	存続	複合化	44	A	児童館併設で、久米小学校校舎内には別に久米小学校児童クラブがある。現行の耐震基準を満たさない。入会者数が多く、充足率が100%を超えている。
11	榊児童館児童クラブA・B	存続	複合化	36	A	児童館併設で、校舎内に分室がある（現在、児童館内に仮移転中）。現行の耐震基準を満たさない。入会者数が非常に多く、充足率が100%を超えている。

第8章 各施設の今後の取扱い

第7章で示した子ども関連施設の方向性のうち、**小学校の校舎内に**設置されたものを除いた施設をまとめると、以下のとおりです。

1 児童クラブ

事業は、**保育ニーズを勘案し効果的なサービス提供を進めます。建物は、小学校の空き教室の状況に応じて、移転による施設の複合化を検討します。**

表17：児童クラブの事業・建物の方向性と優先度

項番	施設名	事業の方向性	建物の方向性	経過年数	優先度	備考
1	秋月小学校児童クラブA	存続	複合化	29	C	学校敷地内専用教室で、経過年数は30年以下かつ現行の耐震基準を満たす。
2	桜木小学校児童クラブA	存続	複合化	31	B	学校敷地内専用教室で、経過年数は 30年を超える が現行の耐震基準を満たす。
3	沼城小学校児童クラブA	存続	複合化	22	C	学校敷地内専用教室で、 経過年数は30年以下かつ 現行の耐震基準を満たす。
4	三丘児童クラブ	存続	複合化	15	D	学校敷地内専用教室で、経過年数は30年以下かつ現行の耐震基準を満たす。
5	勝間児童クラブA・B	存続	複合化	17	C	学校敷地内専用教室で、 経過年数は30年以下かつ 現行の耐震基準を満たす。
6	鹿野こどもすくすくセンター	存続	複合化	20	C	市有地内専用教室で、 経過年数は30年以下かつ 現行の耐震基準を満たす。
7	湯野小学校児童クラブ	存続	複合化	47	C	学校敷地内専用教室で、経過年数は40年を超えるが、現行の耐震基準を満たす。
8	富田東児童クラブA	存続	複合化	18	C	児童館併設で、校舎内に分室がある。 経過年数は30年以下かつ 現行の耐震基準を満たす。
9	福川南児童クラブ	存続	複合化	15	-	児童館併設。令和3年4月から福川南小学校へ移転。
10	東福祉館児童クラブ	存続	継続利用	48	-	平成31年4月から東福祉館児童館を児童クラブへ転用し専用利用。 現行の耐震基準を満たさない。

(変更前)

2 児童館

事業は廃止し、建物は、解体もしくは転用とします。

表18	施設名	事業の方向性	建物の方向性	経過年数	優先度	備考
1	富田東児童館	廃止	転用	14	C	児童クラブ併設で、経過年数は30年以下かつ現行の耐震基準を満たす。
2	福川南児童館	廃止	転用	11	C	児童クラブ併設で、経過年数は30年以下かつ現行の耐震基準を満たす。
3	尚白園児童館	廃止	転用	45	B	隣保館併設で、現行の耐震基準を満たさない。建物は老朽化対応のため改修工事を行ったことがある。
4	東福祉館児童館	廃止	転用	44	B	隣保館及び児童クラブ併設で、現行の耐震基準を満たさない。建物は老朽化対応のため改修工事を行ったことがある。
5	櫛浜児童館	廃止	解体	36	A	児童クラブ併設(校舎内への移転見込み)で、現行の耐震基準を満たさない。建物は老朽化対応の改修工事をしていない。

富田東児童館

児童館事業は廃止とします。建物は比較的新しいことから、「子育て支援センター」としての活用を図り、「中核的子育て支援拠点」として位置付けます。「中核的子育て支援拠点」としての機能及び現在児童館が担っている「児童の居場所」については、平成31年度中を目途に具体的な内容を検討します。

建物は、予防・保全的な観点で定期的な点検を行い、長寿命化に努めます。

福川南児童館

児童館事業は廃止とします。建物は比較的新しいことから、「子育て支援センター」としての活用を図り、「中核的子育て支援拠点」として位置付けます。「中核的子育て支援拠点」としての機能及び現在児童館が担っている「児童の居場所」については、平成31年度中を目途に具体的な内容を検討します。

建物は、予防・保全的な観点で定期的な点検を行い、長寿命化に努めます。

尚白園児童館

児童館事業は廃止とします。建物は、隣保館である尚白園とすでに「複合化(共用化)」されていることから、現状維持とし、「子育て支援センター」としての活用を図ります。また、「中核的子育て支援拠点」として位置付け、その機能及び現在児童館が担っている「児童の居場所」については、平成30年度中を目途に具体的な内容を検討します。

建物については、安全性と施設の機能を確保できるよう維持・管理に努めます。

(変更後)

2 児童館

事業は廃止し、建物は、解体もしくは転用とします。

表18：児童館の事業・建物の方向性と優先度

項番	施設名	事業の方向性	建物の方向性	経過年数	優先度	備考
1	富田東児童館	廃止	転用	18	C	児童クラブ併設で、経過年数は30年以下かつ現行の耐震基準を満たす。
2	福川南児童館	廃止	転用	15	-	令和2年度末で事業廃止。経過年数は30年以下かつ現行の耐震基準を満たす。
3	尚白園児童館	廃止	転用	49	-	令和元年6月から尚白子育て支援センターへ転用。令和2年度耐震工事。
4	東福祉館児童館	廃止	転用	48	-	平成31年4月から東福祉館児童クラブへ転用。現行の耐震基準を満たさない。
5	櫛浜児童館	廃止	解体	40	-	平成30年度解体。

富田東児童館

児童館事業は廃止とします。建物は比較的新しく、児童クラブの利用者数が多いことから、効果的な活用について検討します。

建物は、予防・保全的な観点で定期的な点検を行い、長寿命化に努めます。

福川南児童館

児童館事業は廃止とします。建物は比較的新しいことから、地域コミュニティセンターへの転用を進めます。

3 子育て交流・支援センター

事業は現状維持とし、各施設の状況に応じ、効果的な活用を図ります。

表19：子育て交流・支援センターの事業・建物の方向性と優先度

項番	施設名	事業の方向性	建物の方向性	経過年数	優先度	備考
1	子育て交流センター	存続	現状維持	50	B	耐震未診断。1日の維持・運営コストは最も高いが、利用者数も最も多い。
2	わかやますくすくセンター	存続	現状維持	10	B	市有地内単独施設で、現行の耐震基準を満たす
3	尚白子育て支援センター	存続	現状維持	49		令和元年6月から事業開始。令和2年度耐震工事。

※表17～19の経過年数の基準日はいずれも令和3年1月1日

東福祉館児童館

児童館事業は廃止とします。建物は、隣保館である東福祉館とすでに「複合化（共用化）」されていることから、現状維持とし、「東福祉館児童クラブ」としての活用を図ります。現在児童館が担っている「児童の居場所」については、平成30年度中を目途に具体的な内容を検討します。

建物については、安全性と施設の機能を確保できるよう維持・管理に努めます。

榎浜児童館

児童館事業は廃止とします。一次評価結果は「複合化（集約化）」ですが、当該施設は、コミュニティセンター機能は公民館に移転済みで、児童クラブの移転も決定しており、その他の施設と複合化等の見込みがありません。また、耐震性が不足している上、老朽化が著しく、継続して使用するには大規模な改修が必要になることから、建物は活用せず、平成30年度に解体とします。

児童館が担ってきた「児童の居場所」については、榎浜公民館を活用し、行事や講座の開催、乳幼児親子を対象とした「子育てひろば」の実施、公民館会議室の開放などの形で取組みを図ります。なお、この取組みについては、平成30年度から3年間で利用状況や効果を検証します。

3 子育て交流・支援センター

事業は現状維持（一部の中核的子育て支援拠点施設は拡充）します。建物は現状維持とします。

表19	施設名	事業の方向性	建物の方向性	経過年数	優先度	備考
1	子育て交流センター	存続	現状維持	46	B	耐震未診断。1日の維持・運営コストは最も高いが、利用者数も最も多い。
2	にこにこセンター (川崎会館内)	存続	現状維持	45	C	隣保館併設で、耐震未診断。1日あたりの維持・運営コストは低い利用者数は多い。
3	のびのびセンター (三世代交流センター内)	存続	現状維持	33	B	三世代交流センター内(貸館利用)で、現行の耐震基準を満たす。1日あたりの維持・運営コストは平均的だが、利用者数は平均を上回る。
4	鹿野子育て支援センター (コアプラザかの内)	存続	現状維持	34	B	コアプラザかの内(貸館利用)で、現行の耐震基準を満たす。1日あたりの維持・運営コスト及び利用者数は平均以下。

子育て交流センター

子育て支援センター等の中心的役割を持つ施設としてサービスの充実を図ります。

建物は、築50年が経過し老朽化が進んでいることから、安全性を確保できるよう維持・補修を行いながら、将来的に建替えもしくは適切な場所への移転を検討します。

わかやますくすくセンター

建物が比較的新しいことから現状維持とし、サービスの充実を図ります。

建物は、定期的な点検を行いながら長寿命化に努めます。

尚白子育て支援センター

尚白園児童館を転用し、令和元年6月から事業開始しました。建物は令和2年度に耐震工事を実施しています。今後も定期的な点検を行いながら長寿命化に努めます。

(変更前)

5	わかやますくすくセンター	存続	現状維持	6	B	市有地内単独施設で、現行の耐震基準を満たす。1日あたりの維持・運営コストは低く、利用者数は平均以下。
6	熊毛子育て支援センター (ゆめプラザ熊毛内)	存続	現状維持	15	C	熊毛総合支所内で、現行の耐震基準を満たす。1日あたりの維持・運営コストは低いが利用者数は平均的。

※表 17～19 の経過年数の基準日はいずれも平成 29 年 1 月 1 日

子育て交流センター

施設の方向性としては、一次評価どおり、「継続利用（現状維持）」とし、現行機能を基本に母子保健事業の充実、子育て支援に関する地域団体の拠点としての活用を検討し、「中核的子育て支援拠点」として複合型の子育て支援施設と位置づけます。

建物については、安全性と施設の機能を確保できるよう最善の維持・補修を行い管理・運営をします。

にここセンター

施設の方向性としては、現状維持とします。しかしながら建築後 39 年が経過しているため、老朽化等により建物の更新について検討が必要となった場合は、他の施設との複合化等についても検討します。

建物については、安全性と施設の機能を確保できるよう最善の維持・補修を行い管理・運営をします。

のびのびセンター

施設の方向性としては、一次評価では、「継続利用（現状維持）」となっています。当該施設は、介護予防施設である三世交代センター内の 1 室を週 3 日使用しており、「複合化（集約化）」が進んでいると捉えることができることから、現状維持とします。

建物については、安全性と施設の機能を確保できるよう最善の維持・補修を行い管理・運営をします。

わかやますくすくセンター

施設の方向性としては、一次評価結果では「継続利用（現状維持）」となっており、建物が比較的新しいことから、一次評価どおり現状維持とし、サービスの充実を図ります。

建物は、定期的な点検を行いながら長寿命化に努めます。

熊毛子育て支援センター

施設の方向性としては一次評価では、「継続利用（現状維持）」です。すでに同一施設

(変更後)

(余 白)

(変更前)

内で実施している母子保健事業との連携も進んでいることから、「中核的子育て支援拠点」と位置付け、サービスの充実を図ります。

鹿野子育て支援センター

施設の方向性としては、一次評価では「継続利用（現状維持）」となっています。当該施設はコアプラザかの内の1室を使用しており、「複合化（共用化）」が済んでいると捉えることができることから、現状維持とします。すでに同一施設内で実施している母子保健事業との連携も進んでおり、「中核的子育て支援拠点」と位置付け、サービスの充実を図ります。

(変更後)

(余 白)